

令和3年4月24日

保護者の皆様

京都府立北嵯峨高等学校
校長 國府 功

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた本校の対応について

平素は、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨日、新型コロナウイルス感染症の新規感染者の急激な増加を受け、政府において京都府に対して、緊急事態宣言が発令され、期間が令和3年4月25日(日)から5月11日(火)までとなりました。

については、こうした状況下において、学校を休業することなく、引き続き、感染防止対策を徹底した上で、教育活動を継続することにしましたので、京都府教育委員会から出された通知文を掲載します。更に通学時の密を避けるため20日から実施しております時差登校・短縮授業等につきましても継続して実施します。

なお、今後の感染状況により対応を変更する場合は、別途通知します。